

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

ベアリング投信投資顧問株式会社
代表取締役社長 和田 浩巳 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

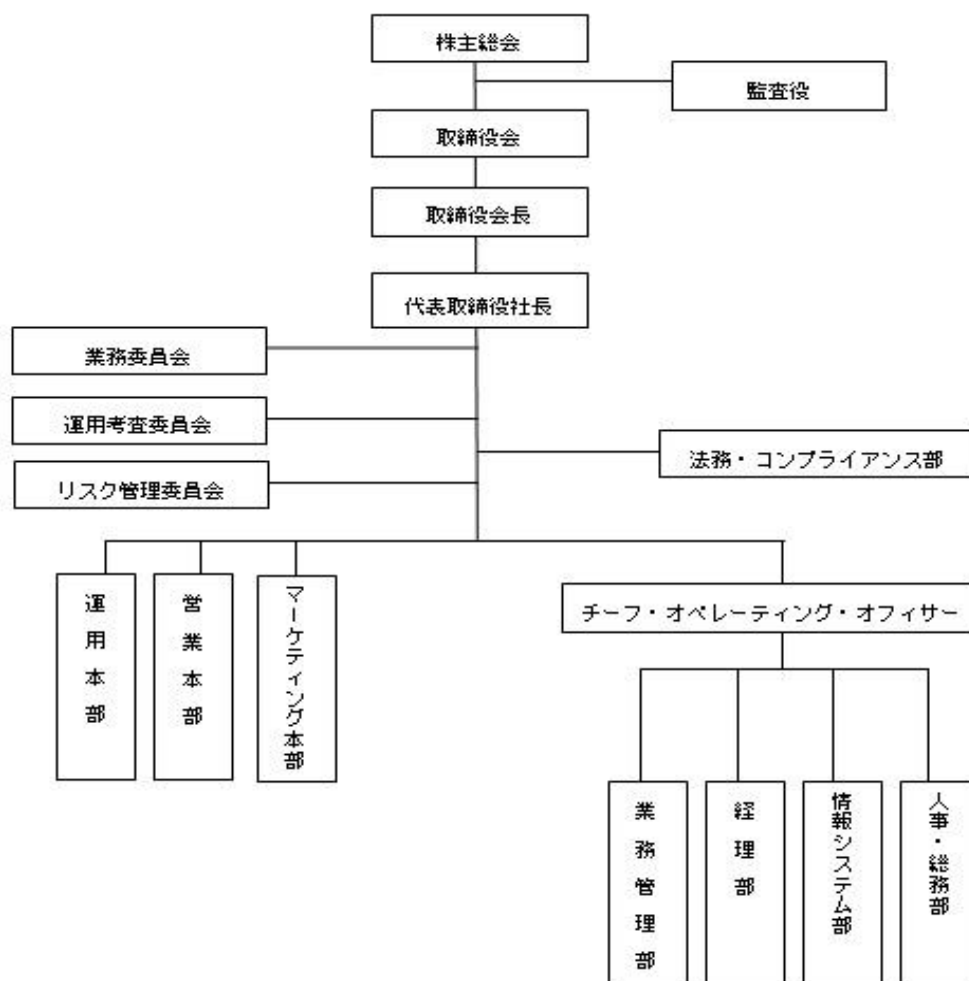
1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額等

平成28年7月末日現在、資本金は250百万円です。なお、発行可能株式総数は12,000株であり、5,000株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の組織図（平成28年7月末日現在）



経営管理態勢

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上10名以内の取締役で構成し、監査役は2名以内とします。当社の取締役の選任は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任するものとし、累積投票によらないものとします。取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了のときに満了とし、補欠または増員により新たに選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残存期間とします。監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときに満了し、退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとします。

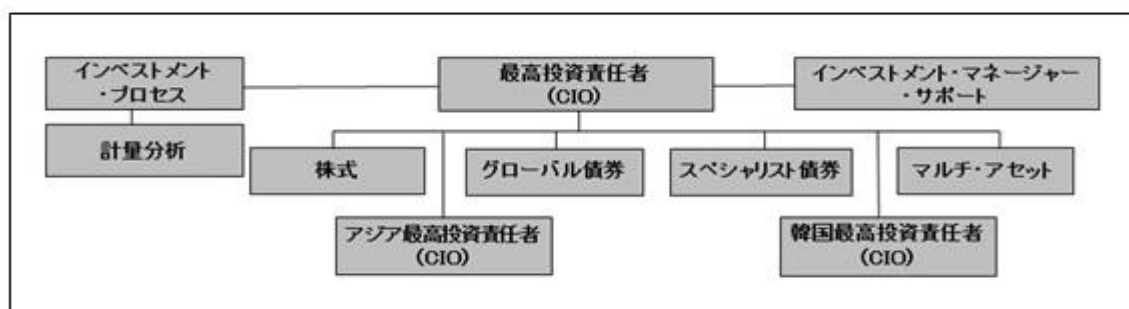
取締役会の決議により、取締役の中から社長1名を選任するものとし、また必要に応じて取締役の中から会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。取締役会はその決議によって、取締役の中から代表取締役を選定することができます。取締役会は、代表取締役がこれを招集します。代表取締役がこれを招集できないときは、取締役会が定める他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日から3日前に各取締役および監査役にこれを発するものとします。ただし、取締役および監査役全員の同意があるときは、これを短縮し、招集手続を経ないで、これを開くことができます。

取締役会の議長は、取締役会長がこれに当たり、取締役会長に事故があるときは、取締役会が定める他の取締役がこれに当たります。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行います。取締役会の議事ならびにその他法令に定める事項について議事録を作成し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または署名捺印あるいは電子署名し、当社にこれを保管するものとします。取締役会の議事録の写しは欠席取締役および欠席監査役に送付します。

② 運用の基本プロセス

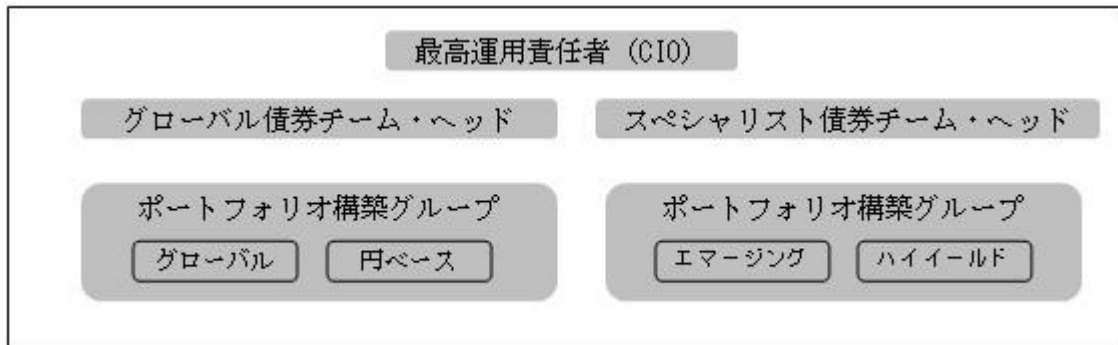
当社は、アジア(除く、日本)株式以外の世界の債券・株式の運用にあたっては、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に、アジア(除く、日本)株式の運用にあたっては、香港のベアリング・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド(香港法人)に、運用指図に関する権限の一部を委託(以下、「運用の外部委託先」)します。

当社が属するベアリング・アセット・マネジメント・グループはロンドン、ボストン、香港、東京等の世界の主要拠点に資産配分、グローバル株式、欧州株式、小型株式、アジア株式、エマージング株式、債券・通貨等の運用プロフェッショナルを擁しており、以下の通りグローバルな運用体制を敷いています。



運用の外部委託先におけるポートフォリオ構築体制は以下のとおりです。

● 債券（通貨を含む）運用体制



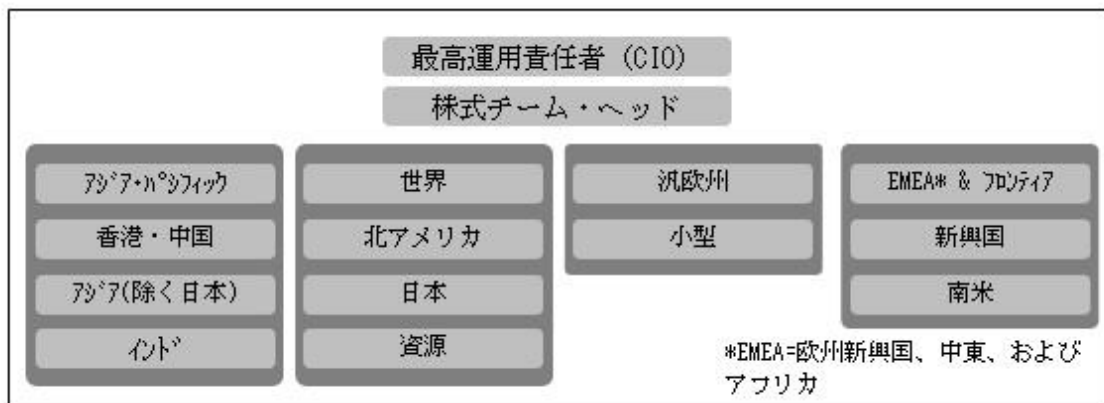
意思決定プロセスの概要

調査：ファンド・マネジャーおよびアナリストは各自担当する市場及び通貨についてトップダウンによる綿密なファンダメンタルズ調査を行います。これらの調査を基にマクロ経済に関する複数のグローバル・シナリオを作成します。

投資戦略の決定：各シナリオにおける金利・為替水準およびクレジットの спреッド水準を予測し、主要市場の期待リターンを導き出します。シナリオ別の最適化とトラッキング・エラー分析を実行し、どのシナリオが実現してもリスクが限定されかつアウトパフォーマンスの確率の高いモデル・ポートフォリオを構築します。なお、取引の執行については、債券専任のトレーダーが行う体制です。

ポートフォリオの構築：モデル・ポートフォリオをファンドのガイドラインに沿って調整し、ポートフォリオを作成します。

● 株式の運用体制



成長見通しが株価に反映されていない銘柄を探し出し、所定のリスクに対して最も高いリターンをもたらす可能性のある銘柄を選択します。ここではベスト・アイデア（推奨銘柄）による確信度の高いポートフォリオとして表現される銘柄選択能力が極めて重要になります。

「成長性から見て株価が割安な銘柄」（Growth at a Reasonable Price、GARP）を投資哲学としています。企業の長期的な利益成長が株式市場のパフォーマンスの原動力であると考えており、市場に認識されていない成長機会を発掘するには、今後3年から5年で高い利益成長を達成する可能性が高いクオリティ銘柄を特定することが必要不可欠であると考えています。

投資プロセスの概要

投資アイデアの創出	・幅広い分野に広がるベアリングの投資プロフェッショナルによる確信度の高い投資アイデアの創出
企業調査	・市場により認識されていない今後3年から5年の成長性の探究
ポートフォリオの構築	・Quality(高い質), Growth(高い成長), Upside(株価上昇期待) ・高い確信度、高いアクティブ・シェア ・総合的なリスク分析
ポートフォリオのモニタリング	・我々の投資哲学および投資プロセスと一貫性が保たれていることを確認するための継続的なモニタリング

企業調査のフレームワーク

社内共通のフレームワークで調査対象銘柄のスコアリングを行い、投資銘柄の選定やモニタリングを実施します。

クオリティ(Quality) 安定的な 業績が持続可能	成長性(Growth) 長期的な アウトパフォーマンスが可能	上昇余地(Upside) 規律ある 利益割引アプローチにより測定
<ul style="list-style-type: none"> ● ビジネス <ul style="list-style-type: none"> - 競争力 - 効率性 - 安定性 ● 経営陣 <ul style="list-style-type: none"> - 高い経営能力 - コミットメント - 株主価値の最大化 ● 財務体質 	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去3年間の利益成長 ● 今後12ヶ月間の利益成長 ● 今後5年間の利益成長予想 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後5年間の予想利益の現在価値 ● 12ヶ月先予想PER <ul style="list-style-type: none"> - 過去との比較 - セクターとの比較 - 競合他社との比較 ● ROEに対するPBRの水準、資本コスト
Quality(1から5のスコア)	Growth(1から5のスコア)	Upside(1から5のスコア)

なお、取引の執行は、債券は債券専任の、株式は株式専任のトレーダーが行います。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部（5名程度）において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部（2名程度）において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に開催される運用考査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

(注) 運用体制等は平成28年7月末日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2 事業の内容及び営業の概況

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者である委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成28年7月31日現在、委託会社は、合計で19本（純資産総額2,418億円）のファンドの運用を行っています。なお、親投資信託はファンド数および純資産総額の合計から除いています。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	19本	241,835,265,821円
合計	19本	241,835,265,821円

3 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。また、当中間会計期間（自平成28年1月1日至平成28年6月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 12 月 31 日)		当事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		422,094		410,992
前払費用		20,119		15,496
未収委託者報酬		200,386		198,010
未収運用受託報酬		130,778		123,678
未収収益	* 1	15,668	* 1	8,444
繰延税金資産		52,514		45,918
その他の流動資産		2,921		1,748
流動資産合計		844,484		804,289
固定資産				
有形固定資産				
器具備品	* 2	36,212	* 2	36,538
有形固定資産合計		36,212		36,538
無形固定資産				
電話加入権		1,850		1,850
ソフトウェア		32,027		24,658
無形固定資産合計		33,877		26,508
投資その他の資産				
長期差入保証金		53,353		54,532
長期前払費用		5		-
預託金		1,500		1,800
繰延税金資産		56,458		43,218
投資その他の資産合計		111,317		99,550
固定資産合計		181,407		162,597
資産合計		1,025,891		966,886

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 12 月 31 日)		当事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		4,635		6,254
未払手数料	* 1	140,027	* 1	140,444
未払委託調査費	* 1	19,920	* 1	18,946
その他未払金		59,089		41,504
リース債務		1,384		1,411
未払費用		23,875		32,908
賞与引当金		116,008		97,900
未払法人税等		3,215		20,276
未払消費税等		30,337		18,742
その他の流動負債		5		10
流動負債合計		398,498		378,399
固定負債				
リース債務		1,730		4,234
退職給付引当金		147,397		126,267
役員退職慰労引当金		793		2,004
固定負債合計		149,921		132,505
負債合計		548,420		510,904
純資産の部				
株主資本				
資本金		250,000		250,000
利益剰余金				
利益準備金		28,587		38,587
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		198,883		167,393
利益剰余金合計		227,471		205,981
株主資本合計		477,471		455,981
純資産合計		477,471		455,981
負債・純資産合計		1,025,891		966,886

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)		(自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)	
営業収益				
委託者報酬		2,029,302		1,927,671
運用受託報酬		398,776		393,576
その他営業収益	* 1	76,983	* 1	54,023
営業収益合計		2,505,062		2,375,272
営業費用				
支払手数料	* 1	1,214,549	* 1	1,158,132
広告宣伝費		29,222		44,450
公告費		3,191		—
調査費		88,990		85,096
委託調査費	* 1	74,635	* 1	77,136
委託計算費		83,645		79,640
通信費		5,051		5,188
印刷費		23,004		27,663
協会費		2,750		2,355
営業費用合計		1,525,041		1,479,665
一般管理費				
役員報酬		26,848		42,195
給料・手当		238,431		227,085
賞与		113,452		101,901
交際費		3,189		3,978
旅費交通費		30,189		28,576
福利厚生費		44,587		42,571
人材募集費		23,100		17,179
業務関連委託費用		92,365		107,231
器具備品費		8,948		1,424
租税公課		3,915		3,687
不動産賃借料		70,907		74,110
固定資産減価償却費		16,860		19,975
退職給付費用		18,579		17,012
役員退職慰労引当金繰入額		1,627		1,211
諸経費		41,266		44,667
一般管理費合計		734,269		732,808

営業利益	245,751	162,798
営業外収益		
為替差益	1,756	—
受取利息	32	32
賞与引当金戻入額	10,040	—
法人税等還付加算金	1	2
雑収入	399	1,360
営業外収益合計	12,230	1,395
営業外費用		
為替差損	—	498
その他	—	24
営業外費用合計	—	523
経常利益	257,981	163,670
特別損失		
特別退職金支出額	9,409	3,530
固定資産除却損	— * 2	46
特別損失合計	9,409	3,577
税引前当期純利益	248,572	160,092
法人税、住民税及び事業税	97,241	61,746
法人税等調整額	8,361	19,835
法人税等合計	105,603	81,582
当期純利益	142,968	78,510

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	250,000	18,587	165,914	184,502	434,502	434,502
当期変動額						
剰余金の配当	-	10,000	△ 110,000	△ 100,000	△ 100,000	△ 100,000
当期純利益	-	-	142,968	142,968	142,968	142,968
当期変動額合計	-	10,000	32,968	42,968	42,968	42,968
当期末残高	250,000	28,587	198,883	227,471	477,471	477,471

当事業年度（自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	250,000	28,587	198,883	227,471	477,471	477,471
当期変動額						
剰余金の配当	-	10,000	△ 110,000	△ 100,000	△ 100,000	△ 100,000
当期純利益	-	-	78,510	78,510	78,510	78,510
当期変動額合計	-	10,000	△ 31,489	△ 21,489	△ 21,489	△ 21,489
当期末残高	250,000	38,587	167,393	205,981	455,981	455,981

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 3年～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。
 - (2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当期に帰属する額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

	前事業年度 (平成 26 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)
未収収益	13,910 千円	7,231 千円
未払手数料	60,903	56,712
未払委託調査費	19,920	18,933

2 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成 26 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)
器具備品	157,255 千円	153,261 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)
その他営業収益	70,524 千円	47,217 千円
支払手数料	253,706	238,933
委託調査費	74,629	77,123

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成 26 年 1 月 1 日 至平成 26 年 12 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	5,000	—	—	5,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株あたり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成 26 年 3 月 31 日 定時株主総会	普通株式	100,000	20,000	平成 25 年 12 月 31 日	平成 26 年 4 月 30 日

当事業年度（自平成 27 年 1 月 1 日 至平成 27 年 12 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,000	—	—	5,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株あたり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成 27 年 3 月 31 日 定時株主総会	普通株式	100,000	20,000	平成 26 年 12 月 31 日	平成 27 年 4 月 30 日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)
1 年以内	53,128	53,128
1 年超	177,096	17,709
合計	230,224	70,838

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

また、未収収益は、親会社及び兄弟会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

営業債務である未払手数料、未払委託調査費は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	422,094	422,094	—
(2) 未収委託者報酬	200,386	200,386	—
(3) 未収運用受託報酬	130,778	130,778	—
(4) 未収収益	15,668	15,668	—
(5) 長期差入保証金	53,353	53,353	—
資産計	822,281	822,281	—
(1) 未払手数料	140,027	140,027	—
(2) 未払委託調査費	19,920	19,920	—
負債計	159,947	159,947	—

当事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	410,992	410,992	—
(2) 未収委託者報酬	198,010	198,010	—
(3) 未収運用受託報酬	123,678	123,678	—
(4) 未収収益	8,444	8,444	—
(5) 長期差入保証金	54,532	54,532	—
資産計	795,657	795,657	—
(1) 未払手数料	140,444	140,444	—
(2) 未払委託調査費	18,946	18,946	—
負債計	159,391	159,391	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成 26 年 12 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	422,094	—	—	—
未収委託者報酬	200,386	—	—	—
未収運用受託報酬	130,778	—	—	—
未収収益	15,668	—	—	—
長期差入保証金	—	53,353	—	—
合計	768,928	53,353	—	—

当事業年度（平成 27 年 12 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	410,992	—	—	—
未収委託者報酬	198,010	—	—	—
未収運用受託報酬	123,678	—	—	—
未収収益	8,444	—	—	—
長期差入保証金	—	54,532	—	—
合計	741,125	54,532	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成 26 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 27 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度（平成 26 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 27 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。但し、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 13 号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成 26 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)
退職給付債務 (千円)	147,397	126,267
退職給付引当金 (千円)	147,397	126,267

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)
退職給付費用 (千円)	18,579	17,012

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストックオプション関係)

前事業年度 (平成 26 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成 26 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)
① 流動の部 (繰延税金資産)		
一括償却資産償却限度超過	2,197 千円	1,029 千円
未払事業税	462	1,591
未払費用否認	8,509	10,892
賞与引当金	41,345	32,405
繰延税金資産小計	52,514 千円	45,918 千円
② 固定の部 (繰延税金資産)		
退職給付引当金	52,532 千円	40,834 千円
役員退職慰労引当金	282	663
ソフトウェア	3,925	2,383
繰延税金資産小計	56,740	43,881
評価性引当額	△282	△663
繰延税金資産合計	56,458 千円	43,218 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成 26 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)
法定実効税率		
(調整)	38.01 %	35.64 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.63	10.12
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.92	4.96
評価性引当金計上	△2.88	0.24
その他	△1.19	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.48 %	50.96 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.6%から、平成 28 年 1 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33.1%に、平成 31 年 1 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 7,933 千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)及び当事業年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

当社は、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	2,029,302	398,776	76,983	2,505,062

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	合計
2,428,078	70,524	6,458	2,505,062

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成 27 年 1 月 1 日 至平成 27 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,927,671	393,576	54,023	2,375,272

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	合計
2,321,248	47,217	6,806	2,375,272

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自平成 26 年 1 月 1 日 至平成 26 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	80,000 千英ポンド	投資運用業	(被所有) 間接 100%		兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	70,524	未収収益	13,910
							運用委託契約	*2 運用委託	253,706	未払手数料	60,903
									74,629	未払委託調査費	19,920

当事業年度 (自平成 27 年 1 月 1 日 至平成 27 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	80,000 千英ポンド	投資運用業	(被所有) 間接 100%		兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	47,217	未収収益	7,231
							運用委託契約	*2 運用委託	238,933	未払手数料	56,712
									77,123	未払委託調査費	18,933

(2) 兄弟会社等

前事業年度（自平成 26 年 1 月 1 日 至平成 26 年 12 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社の子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	799,963 千香港ドル	投資運用業	なし		兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	6,458	未収収益	1,758
							運用委託契約 事務代行契約の締結	*2 運用委託	17,878	未払手数料	4,512
									5	未払委託調査費	-
事務代行契約の締結	*3 事務代 hands 手数料の支払	8,615	その他未払金	2,801							
親会社の子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス会社	なし		役務の受け入れ	*4 システムサポートの支払	30,109	その他未払金	7,550

当事業年度（自平成 27 年 1 月 1 日 至平成 27 年 12 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社の子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	799,963 千香港ドル	投資運用業	なし		兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	6,806	未収収益	1,212
							運用委託契約 事務代行契約の締結	*2 運用委託	17,580	未払手数料	3,996
									13	未払委託調査費	13
事務代行契約の締結	*3 事務代 hands 手数料の支払	11,336	その他未払金	2,714							
親会社の子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス会社	なし		役務の受け入れ	*4 システムサポートの支払	23,468	その他未払金	5,508

(注) 1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生していません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- * (1) 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務については、当該会社からの業務委託依頼を受け、その役務提供の割合に応じて計算された金額を受け取っております。
- * (2) 当該会社との運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- * (3) 事務代 hands 手数料の支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。
- * (4) システムサポートの支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。

2. 親会社に関する注記

Baring Asset Management Ltd. (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)
1株当たり純資産額	95,494.23 円	91,196.27 円
1株当たり当期純利益金額	28,593.77 円	15,702.03 円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)
当期純利益金額 (千円)	142,968	78,510
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額 (千円)	142,968	78,510
期中平均株式数 (千株)	5	5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期末
(平成28年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金・預金	390,475
前払費用	16,388
未収委託者報酬	187,898
未収運用受託報酬	96,521
未収収益	18,869
繰延税金資産	45,918
その他流動資産	255
流動資産計	756,328
固定資産	
有形固定資産	*1
器具備品	33,482
有形固定資産計	33,482
無形固定資産	
電話加入権	1,850
ソフトウェア	23,938
無形固定資産計	25,788
投資その他の資産	
長期差入保証金	54,532
預託金	1,800
繰延税金資産	43,218
投資その他の資産計	99,550
固定資産計	158,822
資産合計	915,151

(単位：千円)

当中間会計期末
(平成28年6月30日)

負債の部		
流動負債		
預り金		6,994
未払手数料		140,552
未払委託調査費		18,218
その他未払金		28,366
リース債務		1,411
未払費用		31,585
賞与引当金		12,086
未払法人税等		44,264
未払消費税等	*2	18,206
その他流動負債		15
流動負債計		<u>301,701</u>
固定負債		
リース債務		3,528
退職給付引当金		77,810
役員退職慰労引当金		2,618
固定負債計		<u>83,956</u>
負債合計		<u>385,658</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金		250,000
利益剰余金		
利益準備金		38,587
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		<u>240,905</u>
利益剰余金計		<u>279,492</u>
株主資本計		<u>529,492</u>
純資産合計		<u>529,492</u>
負債・純資産合計		<u>915,151</u>

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間

(自 平成 28 年 1 月 1 日

至 平成 28 年 6 月 30 日)

営業収益		
委託者報酬		942,415
運用受託報酬		181,373
その他営業収益		28,807
営業収益計		<u>1,152,596</u>
営業費用		
支払手数料		579,262
広告宣伝費		18,163
公告費		906
調査費		76,663
調査費		39,521
委託調査費		37,142
委託計算費		38,463
営業雑経費		19,927
通信費		2,888
印刷費		16,002
協会費		1,036
営業費用計		<u>733,386</u>
一般管理費		
給料		135,713
役員報酬		19,843
給料・手当		115,588
賞与		281
交際費		1,890
旅費交通費		15,064
福利厚生費		22,062
人材募集費		3,043
業務関連委託費用		50,017
器具備品費		235
租税公課		801
不動産賃借料		40,605
固定資産減価償却費	*1	10,460
退職給付費用		6,105
役員退職慰労引当金繰入額		614
諸経費		20,334
一般管理費計		<u>306,950</u>
営業利益		<u>112,258</u>
営業外収益		
為替差益		4,582
受取利息		11
法人税等還付加算金		7
その他		1,485
営業外収益計		<u>6,087</u>
営業外費用		
その他		53
営業外費用計		<u>53</u>
経常利益		<u>118,292</u>
特別損失		
特別退職金支出額		553

特別損失計	553
税引前中間純利益	117,738
法人税, 住民税及び事業税	*2 44,227
法人税等合計	44,227
中間純利益	73,511

(3) 株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 6 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	250,000	38,587	167,393	205,981	455,981	455,981
当中間期変動額						
中間純利益			73,511	73,511	73,511	73,511
当中間期変動額 合計	-	-	73,511	73,511	73,511	73,511
当中間期末残高	250,000	38,587	240,905	279,492	529,492	529,492

注記事項
(重要な会計方針)

項 目	当中間会計期間 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 6 月 30 日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 器具備品 3～15年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(2)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成 28 年 6 月 30 日現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
器具備品	157,501 千円
*2 消費税等の取扱い	
仮受消費税及び仮払消費税は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 6 月 30 日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	4,240 千円
無形固定資産	6,219 千円
*2 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間末 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 6 月 30 日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間 会計期間末
普通株式(株)	5,000	—	—	5,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 6 月 30 日)	
1. ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	
有形固定資産	
コピー機	
(2) リース資産の減価償却の方法	
重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	44,274千円
合計	44,274千円

(金融商品関係)

当中間会計期間
(自 平成 28 年 1 月 1 日
至 平成 28 年 6 月 30 日)

金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 6 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	390,475	390,475	—
(2) 未収委託者報酬	187,898	187,898	—
(3) 未収運用受託報酬	96,521	96,521	—
(4) 未収収益	18,869	18,869	—
(5) 長期差入保証金	54,532	54,532	—
資産計	748,297	748,297	—
(1) 未払手数料	140,552	140,552	—
(2) 未払委託調査費	18,218	18,218	—
負債計	158,770	158,770	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

- (1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

- (1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間
(自 平成 28 年 1 月 1 日
至 平成 28 年 6 月 30 日)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	942,415	181,373	28,807	1,152,596

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	合計
1,123,788	25,946	2,860	1,152,596

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	当中間会計期間
	(自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 6 月 30 日)
1 株当たり純資産額	105,898.58 円
1 株当たり中間純利益	14,702.31 円

(注)

1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記述しておりません。
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 6 月 30 日)	
中間純利益 (千円)	73,511
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	73,511
期中平均株式数 (千株)	5

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 6 月 30 日)
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 3 月 14 日

ベアリング投信投資顧問株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリング投信投資顧問株式会社の平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの第 31 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベアリング投信投資顧問株式会社の平成 27 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 28 年 9 月 23 日

ベアリング投信投資顧問株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリング投信投資顧問株式会社の平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの第 32 期事業年度の中間会計期間（平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ベアリング投信投資顧問株式会社の平成 28 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 平成28年10月7日
作成基準日 平成28年9月23日

本店所在地 東京都千代田区永田町2丁目11番1号
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部